

平成 29 年第 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 29 年 3 月 3 日

渡辺(ひ)委員

私のほうから、交通安全施設整備費に関連して質問をさせていただきたいと思えます。

交通安全施策の中で、限られた予算の中でやっていくという非常に厳しい状況があるかとは思いますが、特に施設の高度化に関連をして信号の LED 化について質問をしたいと思えます。

県民が見やすい、分かりやすい施設でもありますし、変化、効果が県民の実感がある施設でもありますので、これについて何点か質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに確認も含めて、今までの電球式に比べて LED 式信号機、どのようなメリットがあるのか、またデメリットがあれば教えていただきたい。

交通規制課長

まず、LED 式の信号灯器のメリットですが、電球式に比べまず色が鮮明で、西日が当たってもよく見えること、それから消費電力ですが、これが電球式に比べて約 6 分の 1 から 10 分の 1 と少ないこと、それから寿命ですが、これが電球式に比べて 8 倍から 11 倍と長いことなどが挙げられます。一方デメリットもございまして、これは色が点灯するレンズ面の温度ですけれども、これは電球式に比べて LED は光が出て温度は高くない、そのことから実際北国の信号機では雪が付着しても融けずに、表示が見えなくなるという問題が起きていると承知しております。

渡辺(ひ)委員

メリットについては、かなりいろいろなメリットがあるなど、色が鮮明で西日でも見やすい、実際我々も走っていてそういう実感をいたします。さらには、電気代が安くて、さらに寿命も長いというメリットの御説明がありましたが、デメリットで雪の対策が必要だという、融けにくいというデメリット、御指摘初めて聞いたわけですけれども、北国でという御答弁ありましたが、実際、この冬は神奈川県でも雪を何回か経験をしているし、そういう意味では箱根だとか雪の降る地域も神奈川県の中にもあるわけですけれども、LED にした場合、どのようなことを行えば雪対策ができるのか、御答弁願います。

交通規制課長

雪の対策につきましてですが、北国の信号機というのは、雪対策でそもそも縦型に付いていることが多いのですが、そのレンズ面を下向きに 20 度傾ける、こうすることで雪が付着しないようにした特徴があるフラット型という信号機、それからレンズ面に透明なアクリル製のフードをかぶせて、雪が滑り落ちるようにしたフード型、こういった信号機が雪の多い北日本地方を中心に導入されているというふうに承知しております。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、神奈川県でもそういうことを工夫しなければいけないところもあるなどということだと理解をさせていただきました。

次に、今議会の本会議の一般質問で我が会派の藤井議員から質問させていただいた中で、神奈川県が既に基準を定めているカラーバリアフリー、要は色覚障害者、これに対する様々な対応をこの時期に見直すべきというふうに質問させていただきました。特にオリンピックを控えた中でどうかという質問をさせていただきましたが、それに関連して補足したいのですが、先ほどこのLEDの信号は鮮明で西日が当たっても見やすいというメリットが御説明にあったのですが、色覚障害者、我が会派の質問のときにも、例えば赤が赤く見えずに黒ずんで見えるとか様々で、健常の方に比べると赤青黄色がしっかり把握されないことだと思いますが、これについて質問いたします。

質問の中でも指摘をしましたが、推計ですけれども、そういう障害者は通常の障害者の指定を受けていない、誰がそういう方なのか分からない、ただ、そういう方々が神奈川県の中でも推計でいうと20万人いらっしゃるということになってくると、信号とそういう方々が実際どのように把握されているのかということは大切な問題だと思います。そういう色覚の障害者にとって、LED信号というのはメリットがあるのかなのか、それを御答弁お願いします。
交通規制課長

日本の交通信号機に関しては、警察庁で仕様を策定しておりますが、そこにおいてもLED式の灯器に関しましては、色覚障害者が青色を実際に認識しやすいように、実際電球式の青色の灯器は委員の皆さんも感じておられると思いますけれども、青信号と言っておきながら青緑色になっているかと思えます。LED式の青灯器は、国際規格で色の範囲は決められているのですが、より青に近づけた色にすることで、色覚異常者にもより見えやすいような、いわばメリットになるかと思えます。そういう形で仕様を定めております。

それから、もう一つ、委員御指摘の点もありました黄色と赤色の灯器に関してですが、これはやはり黄色と赤は見分けがつきにくい色覚障害者が多いというふうに伺っていますが、これは実際のLED灯器に光度、よくカンデラという単位を使いますが、この光の強さが異なっております。黄色のほうが赤よりも1.5倍から2倍程度強く光が出るように仕様では定められております。これにより、できるだけ色覚障害者も黄色と赤の見分けがつきやすいように工夫がなされています。

渡辺(ひ)委員

分かりましたが、確認で、ということは、今までの電球式よりもLED式のほうがそういう色覚障害者の方にとってはメリットがある、見やすいというふうに捉えていいのか、そこは変わりがないということなのか、もう一回、御答弁お願いします。

交通規制課長

実際LEDの信号機を開発するに当たって、警察庁が仕様を策定する際にも、実際色覚障害者の方にも被験者になっていただいて、色の違いの分かりやすさというのを見ていただいた上で仕様を策定しておりますので、そういった点からも電球式の灯器よりもLED灯器のほうが、色覚障害者にとっては、より見分けがつきやすいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

分かりました。

それでは、LED式の信号機ですけれども、全国の整備状況を教えていただきたいのと、あわせて県内の整備状況を教えていただきたい。

交通規制課長

まず全国のLED式信号機の整備状況につきましてですが、平成27年度末現在で車両用灯器が52万7,000灯で、青色の矢印の灯器、よく見ると思いますが、青色矢印灯器が約12万6,000灯、そして歩行者用灯器、これもLED化を進めておりますが、約45万灯であり、LED化率でいいますと、全体の約49%が既にLED化されているということになります。

それから、県内の整備状況ですが、平成29年1月末現在で車両用灯器は1万9,187灯、青色の矢印灯器は7,090灯、それから歩行者用灯器は1万9,149灯をLED化、既にしておりまして、整備率で見ますと、全体の約41%の灯器がLED化されております。

渡辺(ひ)委員

トータルとしても整備率41%というのが分かりましたが、この3年間、過去3年間、どのような整備推移であったか、そこを補足願います。

交通規制課長

まず平成26年度ですが、車両用灯器は759灯、青色矢印灯器は155灯、歩行者用灯器が859灯となります。次に平成27年度になりますが、車両用灯器が1,001灯、青色矢印灯器が200灯、歩行者用灯器が897灯、そして平成28年度につきましてですが、これは平成29年1月末現在で整備されている数字ですが、車両用灯器が681灯、青色矢印灯器が181灯、そして歩行者用灯器が621灯の整備を行っております。

渡辺(ひ)委員

それなりに整備が進んでいるということでありましてけれども、それでも全国平均が49%、それに対して神奈川県が41%という整備状況で、若干その辺では差があるということだと思っておりますけれども、近県の主要都市圏の中でどのような整備状況になっているか、確認をしたいと思います。

交通規制課長

いずれも27年度末現在の数字になりますが、隣県から申し上げますと、まず千葉県が約42%、埼玉県が約44%となります。そして、東京都ですが、約86%という数字になっております。ちなみに、全国で一番整備が進んでおりますのは、実は長崎県で約91%、逆に一番整備が進んでいない都道府県につきましては、北海道で約17%という数字になっております。

渡辺(ひ)委員

そういう意味からすると、近県の中でも大分ばらつきがあるなど、東京都の86という数字、神奈川県の数倍以上という数字で、財政的な問題もあるのでしょうかけれども、それからすると神奈川県もしっかり取り組んでいかなければいけないと数字上は思います。

しかしながら、費用の問題もあるでしょうから、次にLEDの更新するための整備費用、どのような状況なのか。

交通規制課長

まず信号灯器をLED化するための費用として、車両用灯器が1灯当たり工事費込みで約17万5,000円、歩行者用灯器が1灯当たり工事費込みで約11万4,000円となります。また、歩行者用の待ち時間が表示されるタイプがありますが、これですと1灯当たり工事費込みで約24万7,000円となります。また、参考までに、なお交差点で信号機を整備しようとする、基本的には車両用の灯器が6灯、それから歩行者用の灯器を8灯整備することになりますが、この場合でLED化するためには、約195万6,000円となります。

渡辺(ひ)委員

車用だと17万5,000円、歩行者だと11万4,000円というのは、現状電球式ありますね。支柱だとかいろいろなものが付いていますよね。それで、既存にある信号機をLEDに付けかえるというか、この費用が今言った費用ですか。

交通規制課長

委員御指摘のとおり、これは純然たる灯器だけを交換する場合の費用となります。もちろん、経過年数によっては、信号機を更新する場合に、柱を更新するパターン、それから灯器を更新するパターン、それから信号制御器、心臓部になりますけれども、これを交換するパターン、いろいろ信号機全体のうちにどれを交換するかというのは、年度で、経過年数とか傷み具合によって、必要に応じて交換をしていますが、純然に灯器だけの費用になります。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、費用としては少し高額な費用がかかるのかなという気がしますけれども、最初に聞いたメリットからすれば東京都みたいに着々と整備をしていく必要があると思います。最初、御答弁の中にもありましたけれども、メリットの中にもあったかもしれませんけれども、電球式の場合は、球切れが起きますよね。それによって実際は消えてしまって、そこで事故を誘発するケースもあり得ると思いますが、LED式でも、先ほど寿命は8年から11年ということで御答弁ありましたが、実際はそういうことあるのでしょうか。

交通規制課長

電球式の球切れのように、光る部分の機能そのものを失うということは、実はありません。ただし、LED素子の一部、御存じのとおり信号灯器をよく見ていただければ、LED式はLEDの素子が何百個もずらっと付いていて、それで実際この丸の形が見えるようになっていますが、その一部が劣化して光度が低下して見づらくなるということは、年に数件は発生しております。ただ、いわゆる電球式の灯器が切れるという確率に比べると、ずっと低くなっています。対応策としましては、もちろん警察官による常時点検、それから保守業者による定期点検などで不具合の確認といいますか、把握に努めておりまして、このような状態を発見した場合は、信号灯器内部のLEDランプユニットというものを1灯交換するというところで保守をしているところであります。

渡辺(ひ)委員

電球式みたいにぱっと消えるようなことはないということからすると、これも交通安全上はメリットとなるのかと思います。そういう意味では、LED化を推進していくことが必要ではないかというふうに思うわけですが、今

後のLED式の信号機の導入計画、どのような形になっているのか教えてもらえますか。

交通規制課長

実は電球式灯器の製造は既に終了しております。このことから、信号機を新しく設置する場合、それから先ほど委員から御指摘もありましたとおり、古くなって更新を行うという場合、どちらに対しても全てLED式の灯器で整備しております。また、既存の信号灯器につきましても、言いましたとおり経年劣化しているもの、西日対策の要望があるところなどについては、計画的に更新整備を行っているところであります。

渡辺(ひ)委員

分かりました。

そうなりますと、今41%、今後全ての信号機をLED化するには、要は老朽化、経年劣化に伴ってかわるものは全てLED化されるという御答弁でしたけれども、要はどの程度の年数がかかるのか御答弁願います。

交通規制課長

LED化につきましては、実際平成18年度より実施しており、既に10年が経過しておりますが、平均して1年で約1,900灯余りを整備しているところであります。このため、物価変動等を考慮せずに単純に残りの灯器を現状の今のペースでLED化をするためには15年以上かかる見込みであります。これに加えて、既にLED化している灯器についても、10年を目どに発光部分の更新というのも考えなければいけないので、実際にはさらに長期化が見込まれるということでもあります。しかしながら、LED式信号灯器につきましては、省電力、長寿命などのメリットがありますので、中長期的な視野に立って、早期のLED化に向けて必要な予算の確保に努めまいりたいと思います。

渡辺(ひ)委員

今御答弁の中で予算についても言われていましたけれども、初期投資は高いけれどもランニングコストは安いというようなことだと思います。そうすると、県警が全部持っている県下の信号灯等の電気料、膨大な費用になってくると思います。それが先ほど言ったLED化されれば6分の1になるということになると、ランニングコストということ、さらには途中で高所作業で電球を換える必要のある電球式に比べれば、そういう費用も軽減できるということからすれば、促進をしていくべきだと思いますね。今の調子でいけばあと15年と言いましたけれども、それは財政的に15年かかるとしても、実際は老朽化だとか、経年劣化、これを考えれば、15年待っていてはとてもじゃないけれども、安全は担保できない、これでは困ります。デメリットも含めてしっかり取り組んでいただきたいなということを最後に要望させていただきたいと思います。

次に、もう一個だけ質問させていただきたいと思いますが、時間の関係で手短かに質問させていただきますが、交通事故、事件の現場における外国語対応について、何点か質問をさせていただきたいと思いますが、最初に、外国語対応モデル交番の運用が始まったというふうに聞いておりますけれども、その経緯について伺いたいと思います。

地域総務課長

外国語対応モデル交番の運用開始の経緯ですが、昨年4月に警察庁のほうから、外国語対応モデル交番の運用についてという文書が示されまして、外国人旅行者に人気の高い観光ルート上にあり、有名な観光地、繁華街、歓楽街、国際空港、大規模ターミナル駅などを管轄するなど、外国人旅行者が訪問する機会の多い本県を含めました5都府県警察に外国語対応モデル交番を設置するように指示されたところでありまして、それぞれの都府県警察で準備を進め、昨年の秋から順次運用を開始したというところです。

渡辺(ひ)委員

全国にモデル交番どのくらいあるのか教えてもらえますか。

地域総務課長

全国の数ですが、今答弁しました5都府県警察に六つの交番がスタートしております。その六つですが、お隣東京都に渋谷駅前交番、歌舞伎町交番、愛知県が名古屋駅西交番、京都府が祇園交番、大阪府が関西空港にありますターミナル交番、そして本県の鎌倉駅前交番の6箇所です。

渡辺(ひ)委員

モデル交番を全国的なエリアに設置するというところで理解をしましたがけれども、どのような特徴があるのか、教えていただきたいと思います。

地域総務課長

外国語対応モデル交番の特徴ですが、大きく分けると二つです。その一つが、いわゆる外国語対応が可能、語学ができる職員の配置であります。その職員は、それが分かるように鎌倉署独自でデザインをしました腕章を着けております。また、交番にはそういった、外国語対応ができますよといった地図みたいな記号を表示しております。もう一つの特徴としましては、タブレット型翻訳機というものを配備しまして、話せない言語等についても対応できるようにしております。この2点が大きな特徴です。

渡辺(ひ)委員

神奈川県にはかなり多くの外国人の方々がいらっしゃる、さらに観光の方々が来ていると、様々な言語が必要になるということで、それに対応するためのタブレットという御答弁だったと思いますけれども、タブレット型の翻訳機、どのようなものなのか、教えていただきたいのと、また実際の使用状況について教えていただきたいと思います。

地域総務課長

まずタブレット型翻訳機ですが、これは、今回初めて交番に導入したものです。ディスプレイが手のひらサイズの約7インチで、外国語を日本語に翻訳したり、逆に日本語を外国語で音声やディスプレイで表示するというものです。翻訳できるのは20箇国で主なものは、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、また中国語、韓国語などです。

次に、その使用状況であります。この鎌倉駅前交番以外に、もう3箇所、計4箇所に4台配置をしておりますが、中華街の中にあります山下町交番、あとは横浜の西口にあります相鉄口交番、さらには鉄道警察隊の横浜駅の本隊、ここにも配備をしまして、通常の地域警察活動の諸執行務に役立てております。

具体的には、地理案内ですとか、遺失拾得の届出の受理の際、あるいは職務質問などにも活用しているところです。

渡辺(ひ)委員

次に、インバウンドに対応するという、外国語で対応できる交番、国のモデル事業として発動されたということですが、県下は鎌倉だけ、あとはタブレットは幾つか、4箇所という御答弁ですが、国は今後さらにどのようにこれを展開して広げていこうというふうに考えているのか、認識されていれば教えていただきたいと思います。

地域総務課長

オリンピックも2020年にありますし、その年に訪日外国人が4,000万人という目標を国が立てておりますので、いわゆる訪日外国人の対策、対応というのはこの警察でも重要な課題で様々な対策があると思います。今私がお答えをしています外国語のモデル交番につきましては、今現在試行中ですので、まだ今後拡大をしていくのか、どういう効果で広めていくのかというのは今試行期間中ですので、様々なケースを集めているという段階ではありますが、いずれにしても訪日外国人対応を様々な形で進めていかなければならないというのは、いろいろな形で落ちてきて、それぞれの部門でも対応しているところです。

渡辺(ひ)委員

これは県だけの取組というか、国を挙げての取組なので、その状況がまた分かったら教えていただきたいと思います。

次に、これは交番の話聞いてきましたけれども、交番以外でも事件、事故等々についても、言葉が通じない場合の対応、現状どのように行っているかお伺いをしたいと思います。

教養課長

現場で外国人との意思疎通ができない場合は、警察本部警務部教養課に設置しております通訳センターへ通訳要請をいたします。通訳要請の方法ですが、原則として警察署の幹部を通じて要請をいたします。緊急な場合は、現場の警察官が公用携帯電話を活用いたしまして、直接通訳センターへ要請をいたします。要請を受けました通訳センターでは、電話による通訳ですとか、必要により通訳職員の派遣を行います。

渡辺(ひ)委員

通訳センターについては、この委員会でも質問が既に出ており、24時間体制で運用していただいているという御答弁を頂いておりますけれども、通訳センターでありますけれども、どの程度の数の対応をされているのか、若しくは対応している内容が警察官の方々が対応しているのか、捜査員がやっていらっしゃるのか、民間の方々が対応されているのか、どのような制度でやっていらっしゃるのか、この運用状況を教えてもらいたいと思います。

教養課長

平成28年中における通訳翻訳の全取扱い件数というのは、1万1,363件でございました。そのうち、部内で取り扱った件数、これは通訳職員であるとか、国際捜査員という者が対応するのですが、これが全体の54.5%。したがって、残りの45.5%は民間通訳を活用して通訳を行っております。

渡辺(ひ)委員

今かなりの通訳業務があつて、54.5%が警察の方々がやられて、45.5%が民間通訳に御協力を頂いてやっているということですが、事件、事故とかの難しい通訳もあると思いますが、その辺は、守秘義務だとか、情報が他に渡らないとか、そういうことが非常に担保される必要があると思いますが、その辺はどのようになっていますか。

教養課長

民間通訳の方の守秘義務といったような御質問だったと思いますが、民間通訳を活用する場合には、まず県警察に登録をいたします。その際には、履歴書等を提出させて、直接面接をしております。それで、登録が決まれば、それは秘密を洩らしませんといったような書面を提出させ、その際には保秘についての教養を行うということもしておりますし、年に民間通訳人を集めての研修会というものを実施しております、その中で保秘の徹底ということも話しております。スマートフォンの適切な取り扱い、SNSに対する書き込み禁止といったような具体的な教養を行って、適正な運用に努めております。

渡辺(ひ)委員

分かりました。

そうは言いながらも、民間の方々に依存をするという体制は、本来はよいことではないと思いますが、本来であれば警察官が対応できる体制整備があつたほうが、いろいろな意味でよいのではないかなと個人的には思います。さらには、この後、オリンピックを目指して、さらにインバウンドが増えてくるといふ状況になってくると、通訳センターの業務もまた増えてくるでしょうし、その中で対応していかなければいけないということになってくると、これは要望にとどめますが、この通訳センターの体制の拡充ということも、オリンピックをにらんで考えていかなければいけないのかなと。さらにはその中で警察官に純化できるような体制も強化していく必要があるのではないかなというふうに私は思いますね。これは要望にとどめますけれども。

最後に、先ほど言ったモデル交番が鎌倉にあつて、それ以外にタブレットを使っている、という御答弁がありましたけれども、それ以外の交番で外国語対応、どのような方法でやっていらっしゃるのか、実際はかなりの方々が、外国人の方々が交番に来て聞いたりすると思います。それにどのような形で対応しているか、最後に確認させていただきたい。

教養課長

ピーガル会話帳と申しまして、A4サイズの冊子を広報で発行いたしまして、警察署や交番に配布をしております。平成27年4月に作成をいたしております。このピーガル会話帳というのは、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の5箇国語からなる指さし式の会話帳でありまして、日本語と外国語が併記されておまして、イラストが入っていて、意思の疎通が図りやすくなっております。このピーガル会話帳の今度は続編といたしまして、リリポ会話帳というものもつくっております、これは昨年4月に発行いたしまして、伊勢志摩サミット派遣部隊などへの配布をしております。このリリポ会話帳というのは、街頭活動中の警察官の現場対応力を向上させるといった目的もございま

して、携帯しやすいB6サイズにいたしまして、職務質問のカテゴリーを新たに掲載もしております。外国語が不得手な警察官、交番以外もそうですが、に対してはこのような冊子を有効活用して、円滑なコミュニケーションを図るよう指導をしております。

渡辺(ひ)委員

最後に要望です。先ほど言ったモデル交番、これは国の取組ですけれども、拡充するように国にも要望していただきたいなと思います。さらには、先ほど言った通訳センターの体制については検討願いたいなと思います。さらには、今運用されている取組については、さらに熟度を増すようお願いさせていただいて、私の質問を終わります。

渡辺(ひ)委員

私のほうからは、まず昨年末に新潟県の糸魚川市、ここで大規模な災害が発生いたしました。単一の火災としては昭和51年の山形県の酒田市で起きた大火以来ということであります。こうした災害に迅速に対応するためには、我が会派は2年前、3年前からずっと提案しておりまして、昨年4月にスタートしましたかながわ消防、このような制度や体制が有効だと考えております。さらに、かながわ消防が今後、大規模化、多様化する災害に的確に対応するためには、今回の本会議の代表質問で我が会派の小野寺議員が質問させていただいたように、要は実効性をしっかり持たせると、訓練をしっかりするという意味で、消防学校がいわばかながわ版のディザスターシティというふうに実践的な訓練施設として整備される必要があるというふうに質問をさせていただいたところあります。

そこで、この糸魚川の大火、さらにはかながわ消防、さらには消防学校の整備等について順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、確認も含めて昨年末に糸魚川で起きた大火、これについて概要を御説明願いたいと思っております。

消防課長

新潟県糸魚川市で起こりました大規模火災の概要ですけれども、平成28年12月22日、午前10時20分ごろ発生をいたしました。ほぼ直後の10時28分には119番通報が入りまして、さらにその7分後の10時35分には消防が現場到着したと。その後、糸魚川市の消防本部のポンプ車が6台全て投入され、消防団や県内、県外の消防の応援隊も加わって、10時間余りたった午後8時50分あたりにはほぼ消し止められまして、最終的に鎮火したのは翌23日の午後4時30分ということです。原因は、ラーメン店の大型コンロの消し忘れで、それが折からの強風によりまして広範囲に拡大したものです。死者は出ておりませんが、負傷者は17名となっております、その内訳は煙を吸ったことによる負傷者が1名、転倒による負傷が1名、あとは消防活動中に負傷した消防隊員の方が15名いました。燃えた建物の数は147棟、燃えたエリアの面積の合計ですが、こちらは約4万平方メートル、燃えた面積の延べ床面積が3万412平方メートルということになっております。

渡辺(ひ)委員

我々もテレビ報道等で今のような状況の一部見させていただきながら、非常に厳しい状況が続いているなど、さらに天候も影響してこのような大火になったという報道をテレビ等で見させていただきましたが、今の御答弁でありましたけれども、今の御答弁で大火は強風という理由を一部お話しされておりましたけれども、それ以外も含めて、あそこまで大火になった原因について、もう少し分かっていたら分かる範囲で教えていただけますか。

消防課長

正式には現在の糸魚川市の消防本部が行っております火災原因調査等の結果を待つ必要がございますけれども、国では本年1月27日に学識者、消防関係者等で構成する糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防の在り方に関する検討会を立ち上げまして、その第1回目の検討会を開催しております。その中で、おっしゃられたとおり、強風がまず一つあります。それと、あと木造密集地域、この条件がそろって起きたと、このような条件下では日本中どこでも大規模な火災になる可能性があるかと、そういった意見も出されたと聞いております。また、報道によりますと、この強風と木造密集地域の二つの条件に加えまして、地元消防本部の消防力がこの火災に対応するだけのものがなかったのではないかとというようなことも言われております。

渡辺(ひ)委員

消防力がなくなかなか大変な状況だなど、消防団の方も多くなされてきている状況の中で、不可抗力でありながら、そういうようなことで非常に厳しいなと思いますけれども、今御答弁の中に正式には調査会が結果を示すという御答弁だったと思いますけれども、とは言いながらもあのような強風と木造密集地域という話がありました。そういう地域、神奈川県の中にもないわけではありません。要は、今後大火に備えて検討すべき課題、それはあると思いますけれども、現時点で考えられるものを挙げていただきたいなと思います。

消防課長

先ほど申し上げました国の検討会などで示された意見なども踏まえまして、木造の建築物が密集した地域においては、強風下で火災が発生した際、こういった場合には応援要請のタイミングの在り方が一つあるかというふうに思います。あとは、消防水利をいかに確保していくか、こういうことも考えられるかと思えます。あと、強風下におきまして、消火活動を行う際に、消防活動の戦術、こういったものの在り方も考えられるというふうに思います。

渡辺(ひ)委員

最後に戦術なんていったら、昔の江戸時代のほうが戦術がしっかりしていたのかと思いつつ御答弁聞いていましたけれども、分かりました。そういう課題が考えられ、あとは正式なものを受けながらどうするかということだと思いますけれども、糸魚川の火災については、大体分かりました。

次に、かながわ消防について若干、今のことに触れながら質問させていただきたいと思いますが、糸魚川のような火災が仮に本県で起きた場合に、迅速な県内の応援体制、それである提言させていただいて、昨年4月に実現したかながわ消防、これはどのような対応になるのか御答弁願いますが、その上

で、御答弁の前提として、今回の糸魚川もそうだと思いますけれども、神奈川県でこのような大火が起きた場合に、各市の消防は隣接市と相互応援協定を結んでいますよね。そうなってくると、初期の段階では、ともすれば自主で対応する、なおかつ応援協定を結んでいるところに応援の要請をする、そういう流れになるのが普通だと思います。その上で、もっと広域応援もする、かながわ消防というのはどういうふうに対応していくのか、微妙な対応だと思うので、それを踏まえて御答弁願えますか。

消防課長

かながわ消防の場合ですが、大規模火災が発生した市町村長からの応援要請、これがまずあります。そうしますと、まず県のほうに連絡いただきますので、それを受けて政令市のヘリコプター、あるいはその陸上部隊、こちらで構成されます災害即応部隊というのが迅速に被災地に駆けつけて、被害状況等の情報収集を行います。その災害即応部隊と隣接応援というのはあるのですが、かながわ消防という制度が起きますと、かながわ消防が優先しますから、それと連携して被災地に隣接する県内の消防本部、これが協力をいたしまして速やかに消火活動、あるいは救出、救助活動を開始することになります。

さらに、県内の出動可能な全消防本部の応援部隊が出動して、統一した指揮のもと、消火のための水を確保の上、火災ですと、これ以上は燃やさないという防御線を早期に設定をいたしまして、一斉鎮火に向けた活動を開始すると、こういうことになります。糸魚川市の大規模火災におきましては、市が隣接の消防本部への応援要請を行ったのが、火災を知ってから約1時間30分後のことですね。本県の場合は、こうした場合、被災地からの応援要請がなくとも、知事の判断で、かながわ消防の調整本部を立ち上げまして、迅速に被災地に応援に行くということになっております。

渡辺(ひ)委員

前段の御答弁の中では、地域的には各市町村から応援要請があつて、その後即応部隊とかが出ていくという話だったと思います。これは普通の考え。それでは、私が先ほど説明したように、市町村がその判断をする前に、応援協定を結んでいるところに応援をしてしまうケースがあつて、神奈川県に応援要請をしないケースもあると思いますが、それに対して最後の御答弁の中で、そうは言いながらも、県知事が単独で判断をし、かながわ消防を立ち上げるということですが、もう一回確認です。

消防課長

今のとおりで結構です。隣接応援にはそれぞれ被災した消防本部が直接応援要請をするのですが、かながわ消防という制度ができましたから、まずは県のほうに一報頂くのが一番、要は隣接には話もしなくても県のほうに頂ければ、あとは県内全体の消防体制としてすぐ出るような体制にはなります。ただ、それもできない場合には、知事が判断をして出してしまう、そういったことも可能です。

渡辺(ひ)委員

確かにかながわ消防が立ち上がったのは昨年4月ですから、いろいろなケースについても、周知徹底も含めてあると思うので、今言ったような体制が一番

重要な体制整備だと思し、連携体制だと思しますので、しっかりまた取組のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

その上で、この2月10日に県内の消防本部が一堂に会してかながわ消防の初の消防訓練が実施されたということで御案内もあつたとおひだと思ひますけれども、どのような訓練を行ったのか概要の説明をお願ひします。

消防課長

訓練は、横浜市の消防訓練センターにおきまして、横浜市内で大規模災害が発生をして、被災地である横浜市からの応援要請、これを受けて県内の全25消防本部の応援部隊が出動したという想定で実施をいたしました。具体的には、がれきや車両からの救出等の救助活動、救出した負傷者の緊急性を判断するトリアージ、さらにその負傷者を搬送、また消火活動あるいは搬送した負傷者を救急隊が消防ヘリコプターと連携をして搬送する、そういう活動、こういったものを行っております。この訓練につきましては、消防隊等が32隊、消防ヘリコプターが2機、隊員約200名が参加をしております。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では実動のこういう訓練は非常に重要なので、継続的にお願ひをしたいと思ひますが、その訓練は先ほど言ったように2月10日に行われたということで、先ほど私は糸魚川の大火のところで聞きましたが、昨年末に起きたこの大火を踏まえながら、糸魚川の大火のようなことを想定した訓練、これは行われたのですか。

消防課長

こちらの訓練でも、糸魚川市の消火活動と同様に、火災現場付近に消防のための水が不足している想定を行いまして、異なる消防本部の消防車が7台連携をしてホースをつなぎまして、遠距離の水源、今回の訓練ではプールから給水をして、それを直接消火する、こういった訓練も実施をいたしました。実際、大規模災害が起こった際には、多くの消火水が必要になるわけですが、そうしますと消火栓が水圧低下をしてしまったりすることもありまして、付近の消防水利が利用できないこともあり得ます。そうしたときに、県内の消火部隊が何台もの消火車両を介して、例えばこれが近くに海があつたり河川があつたりすれば、そこから水をとって火災現場までホースでつなぐと長距離であっても持続的に大量の水を供給することが可能となります。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、しっかり位置付けて実施されたということで、評価したいと思ひます。特に住宅密集地は、どちらかという消防の利便性が悪いところが多いので、今回のプログラムでは、7台つないだということで、できればそういうスキームを幾つもつくっていかないと対応できないということになると思ひますね。そうすると、隣接応援ぐらいの体制ではとてもできなくて、かながわ消防の25本部がしっかり連携とれる体制整備をしていく必要があるなどと思ひますので、今後はそういう取組をよろしくお願ひをしたいと思ひます。

その上で、今回の訓練で、どのような成果があつたのか、また総括というか、また課題、この点について何かあれば教えてください。

消防課長

まず、訓練の成果ですが、今回県内全ての消防本部が一堂に会して訓練を行うということでございましたので、それぞれの消防本部ごとの装備や資機材の違い、消火や救助活動における状況の対応方法、また戦術の違いも若干はございますので、そういった違いをお互いに理解をして、その上でいかに連携するか、この訓練を通じ確認できた。また、県内の消防本部がこういった訓練をやることによって、結束力が一層高まった、こういったことが成果として挙げられるかというふうに思います。

また、課題ですけれども、例えば海に面していない消防本部が、津波災害への対応などもすることもあり得ます。また、山岳地域や大きな河川、こういったものを抱えていない消防本部が風水害の対応、こういったものも必要でしたりしますので、地域事情によって日頃活動をやっているのかいないのかによりまして、得手不得手みたいなものもあろうかというふうに思いますね。そういった意味で、今後はこのレベルを県内全体でバランスよく高めていく、こういった必要があろうかと思っております。

渡辺(ひ)委員

正に、手前ども会派の小野寺が質問したときにも、そういうような質問をさせてもらいました。沿岸域の消防は津波対策等についての訓練は熟知しているけれども、山岳の救助等には不慣れだとか、様々な環境がある。また、木造密集地域を持っている消防とそうでない消防では、日頃の訓練が違う。そういう意味では、そういうことを今後しっかりやっていくことが非常に大事だと思うし、そういう意味でのかながわ消防だと思いますけれども、その辺のかながわ消防の、今回図上訓練をやりましたが、今後またより実効性を高めるためには、どのような課題があるのか、もう一回御答弁願えますか。

消防課長

かながわ消防がより実効性を高めていくためには、二つの課題があろうかというふうに考えております。まず第1は、近年災害が多様化、大規模化しておりますので、災害種別に応じた実践的な能力、消防技術こういったことを高めていく必要があろうかというふうに思います。また、第2には日頃は別々の消防本部で活動している部隊がおりますので、ひとたび災害が起こった際に、これが定期的に活動できる、そういったような運用体制、これを確立していく必要があろうかというふうに考えてございます。

渡辺(ひ)委員

そのとおりだと思います。その上で、実動的な訓練をしていく施設整備、その上で今回の予算も計上されております消防学校の施設を整備しながら、今までにない対応をしていくということが重要だと思いますので、少しこの消防学校の整備について、質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、かながわ消防の消防力の技術の向上のためには、消防学校の役割は非常に大きいと思っておりますけれども、今回予算を計上されておりますけれども、どのような考え方で機能強化を図ろうとしているのか、まず基本的なところを教えてください。

消防課長

消防学校につきましては、かながわ消防の実践的なトレーニングセンター、

こういったような位置付けもさせていただいて、救助活動などを行う際の専門技術を高める、あるいは先ほど申し上げた県隊としての部隊の一体的運用、こういった能力を向上させるため、そういったための訓練施設や資機材、こういったものを整備してまいりたいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

全体としては実践的なトレーニングセンターという意味合いは分かりましたが、それだけではかながわ消防としては機能しないと思いますが、手前どもが提案したようなディザスターシティとしての機能を持たせるという取組が大事だと思いますし、先ほど言っていたかながわ消防の実効性を担保するという意味では、整備が必要だと思いますけれども、その辺はどのように考えていますか。

消防課長

ディザスターシティともいうべき整備内容といたしましては、災害現場にいるのと同様な訓練ができますよう、例えば地震や風水害等の自然災害の現場を極力リアルに再現してまいりたいというふうに考えております。また、消防学校にはこうした新たに整備しようとしている訓練施設のほかに、地下街とかトンネル、鉄道などの既存施設もございますので、こういった既存施設と新たに整備する訓練施設、こういったものを組み合わせて、様々な災害に対応できる、こういった訓練施設として整備してまいりたいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

是非しっかり整備していただきたいと思います。その上で、この自然災害への対応が大幅に今回の体制ができて、消防が自立してできるのは分かりましたが、今回図上訓練でも、その一環でやったのだと思いますけれども、実際の図上訓練だけだと、日頃から一体的な運用をしっかりと備えておく必要があると思います。先ほど言っていたけれども、少し各部隊においてやり方が違うとか、ルールが違うとかありましたよね。そういうようなことを含めて、どのように向上を図っていくのか、教えていただきたいと思います。

消防課長

部隊の平時の運用に関しましては、まずは災害現場をリアルに再現した訓練施設において、統一された指揮のもとに、かながわ消防の救助隊や救急隊、消防隊などが連携して一体的に活動するための訓練、これはやらせていただくというふうに思っております。また、既存の施設の中で、総合訓練所というのがあるのですが、こちらで消防のヘリコプターの着陸できるような形で、安全に着陸が行えるような形に整備をいたしまして、それで災害現場から負傷者を運んでくる救急隊と、その負傷者を被災地の外に搬送していく、それを応援に来たヘリコプターがとまって、それを受け入れて、それで運んでいくような、そういったような連携の訓練、こういったものもやっていこうというふうに思っております。あと、これまで消防本部ごとに活動していたものが、一体的な運用をするためには、例えば活動の具体だけではなく、活動を支えるような活動、要は後方支援みたいなものですね。そういったものも必要になります。それを神奈川県隊として一体的にやる、そういったような後方支援、例えば宿

営場所を一体的につくり、そういったような訓練も必要になりますので、こういったこともやらせていただくというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

そういうことを日頃からやるということは、すごく大事だと思います。そういう意味で消防は、先ほど言った、山に強い、海に強い、川に強い、いろいろありますけれども、そういう実際の訓練の問題とは別に、他のことも熟知していく。しかしながら、どの消防も要はそういう得意分野は別にすれば、ほとんど同じ機能を持っていて日常からやっていますよね。そのときに、いざ集まったときに、どのような役割分担をしていくのか、こういうことも一体化の中では必要だと思いますので、今御答弁したような取組も日頃からやる、この施設を利用していくことは重要だと思うので、是非お願いをしたいなと思います。

その上で、この消防学校の施設ですけれども、神奈川県の場合は昔からあのKASTの中に災害ロボットの研究も含まれ、またロボット特区の取組の中でも、エリアを決めて災害ロボットの開発のエリアとか指定しながら今取り組んでおりますけれども、消防学校の中では、災害対応ロボットの使い勝手も含めて実証実験なり、操作訓練をしておかないと、いざとなれば使えないわけですが、どのような取組を予定しているのか、お願いします。

消防課長

ロボットの活用に関しましては、例えば原子力災害でありますとか土砂災害、こういったものが起こりますと、人が近づけない危険な災害現場、こういったものが発生をいたしますので、その現場の状況を把握するためには、こういった災害対応ロボット、これが有効なツールになろうかというふうに考えております。

そこで、今度整備をいたします災害現場をリアルに再現した消防学校の訓練のこの場所を使いまして、例えばドローンを飛ばしてみたり、あるいは人命探索用のロボットなども活用いたしまして、その場で災害現場の中でどういうふうに見えるのかというような実践研究を行いまして、そういった研究の成果をもとに、かながわ消防としての部隊運用の中で、どのような形で迅速な情報収集やいち早く救助しなければならぬ方の探索、こういった活動にどうつなげていくのか、こういったような形で生かすための実証研究を進めてまいりたいというふうに思っています。

渡辺(ひ)委員

是非そういう取組をしていただきたいと思います。

それから、確認ですが、こういうような訓練施設、今回予算計上していくわけですが、他県にはこういうものがあるのかどうか、教えてもらえますか。

消防課長

今回予算案として計上させていただいている施設のように、地震や風水害などの災害現場をリアルに再現をして、様々なケースを想定した訓練、こういったことを行うようなことができる消防の訓練施設につきましては、他の都道府県においてはございません。警察庁では、本県が整備しようとしている訓練施設より規模的にいうと3分の1程度の施設が、平成28年1月に近畿管区の警察

局のほうに設置をされているというふうに承知をしております。

渡辺(ひ)委員

今聞きました、そういう意味では全国の初めての施設ということになるわけですね。それはそれですばらしいことだと思います。しかしながら、これは神奈川のすばらしい施設だというだけで終わったのでは、もったいないと思いますね。9都県市だとか様々な他県との連携もしていますし、また実際はかながわ消防に応援部隊として来る方々だけではない消防隊もいますし、またこの委員会でも出ていました地域の消防団の方々もいるわけです。そういう方々に対する配慮というか、この施設利用はどのように考えていますか。

消防課長

訓練施設につきましては、訓練の難易度をかえることができるような施設の設計をさせていただきまして、困難な救出救助の現場から、難易度をかえて少し平易といいますか、そういった災害現場の採用もすることで、いろいろな方に使っていただくというふうに考えております。具体的には、かながわ消防のような県内消防の合同訓練以外にも、例えば各消防本部にも救助隊が、消防本部として活動する、そういったような日頃の訓練の場として、また消防学校のほうでは、消防職員や消防団員に対して教育をやっていますから、こういった場にも使っていただく。あるいは、消防団や自主防災組織のような共助の機関、こういった方にも幅広く活用していただけるよう、施設としては整備をしていく予定です。

さらには、他の都道府県からは神奈川県が被災した場合は緊急消防援助隊、こちらが来るわけですがけれども、その神奈川県が被災した場合に来る場合の訓練、こういったものにもこの施設を利用していただく、そういう活動をしていただきたいということで、そちらのほうも検討を進めていきたいというふうに思っております。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では非常にすばらしい取組ができる施設になると思うので、整備についてはしっかりお願いをしたいと思います。特にこの委員会で何回も何回も出ましたけれども、また3.11でしたり、様々なときに多く被災された消防団、こういう方々だってこういう施設で訓練をしておけば、人命を失わずに済むケースも出てきたかもしれないし、さらには、消防団の加入という問題からすると、こういう施設に行く、利用できる、そのことが加入促進にもつながるかもしれないので、是非幅広い対応を要望させていただいて質問を終わります。